

上程中の第85号議案「中野区立児童館条例の一部を改正する条例」について、公明党議員団として反対の立場で討論を行います。

区長は平成 30 年に行われた区長選挙において、児童館、区立幼稚園保育園など区立施設の存続を公約に掲げ、当選後の施政方針説明では児童館を含む子育て支援施設について、「中野における子育て環境がどうあるべきか、しっかりと全体像を定めて、それに必要な施設数や配置を考えてまいります。」と述べられました。そして「全体像を定めるべき計画は、基本計画なのか、それとも別の個別計画なのか」との私の質問に対し、「区の新しい基本計画で示す予定」とされました。

子育て先進区の実現は、区長就任以来の一丁目一番地の取り組みです。子育て世代のニーズや子供を取り巻く環境はここ数年大きく変化をしており、我々も平成 30 年第 1 回定例会で当時の区長に対し、「児童館廃止については一旦立ちどまり、区民ニーズを把握しながら、他の子育てサービス及び施設との関係も含めた再検討」を行うべきと求めたところです。

今回の議案に対し反対する最も大きな理由は、子育て支援の全体像が示

されることなく、中学校区を単位とするエリアを確定し、先に施設数の決定からスタートしたことです。

令和元年第3回定例会の子ども文教委員会では、子どもと子育て家庭を対象とした地域包括ケアシステムでの新たな相談支援体制は中学校区を単位とするとし、さらに新たな児童館は中学校区ごとに1館の配置だけは決められていました。目指す姿や具体的なサービス等が決まらない中で、どうして先に9館を廃止し、9館だけを残すと決められたのか理解に苦しみます。まず基本計画で全体像を定め、さらには新たに構築する子どもと子育て家庭を対象とした地域包括ケアシステムを踏まえて、必要な配置を決定するのが筋なのではないでしょうか。新たに子育て家庭の支援も含めた総合アクションプランを策定しているのですから、利用者目線に立ち、必要な支援に合わせた施設配置の再検討を行うべきであります。

次に行政サービスにおける持続可能性の課題です。児童館の行政コストは、人件費が76.8%を占めています。策定された中野区構造改革実行プログラムでは、今後3年間の中で児童館の運営形態検討が行われます。それまでの間は、当初は直営か委託かは未定とされていたものが、現在は

児童館職員を集約して運営を行うこととなりました。また、区有施設整備計画に基づき、施設の集約・複合化、転用を進めるとしてはいますが、複合化、転用については具体的なことは決まっていません。子どもたちのための施設の整備がそのまま未来の子供たちの負担となることがあってはなりません。

今後の施設の必要な改修や維持管理、そして運営の形態が定まらなければ、果たして現行計画通り 9 館への集約が最適かどうかの判断はつかないのではないのでしょうか。ほぼ同様のコストが今後 3 年間発生するのであれば、急いで現行の児童館を閉館し集約を図るのではなく、構造改革での検討の推移をみて必要数を再検討すべきと考えます。

そして最後に区長の政治姿勢の根幹である「区民の声を聴く」ことが十分に行われなかったことです。コロナ禍で説明会や意見交換会は制限され、行われたとしても安心して区民が参加できる状況にあったとは思えません。このことは取り下げとなった、大和西児童館にまつわる 2 つの陳情でも述べられておりました。

また、特に今回の条例で閉館となる児童館の利用者や近隣地域の方々の中からも「コロナ禍で、要望や陳情を取りまとめて区に提案・提出する余裕がなかった」、「部長や課長が説明をしに来られたが、“納得させられてしまった感”がある」などの声を聴いており、意見を言えなかった方や未だに閉館予定を知らない方が多く存在します。

中野区区有施設整備計画(案)に係るパブリック・コメント手続きの実施結果によると、提出された意見の種類は全体で 54 件、そのうち児童館や学童クラブにまつわる意見は 18 件と圧倒的です。また 18 件のうち半分は児童館を 9 館に減らすことに反対するもの、もうすこし丁寧な説明と意見の場を望むもの、児童館への学童クラブ設置を望むものなど、現在の計画案でそのまま進むことへの反対意見でした。

児童館は、子どもたちの大切な居場所であり、地域の皆さんにとっても子育て支援の重要な活動の場でもあります。その子どもたちや子育てをする方たちの声を聴かず、一方的な数ありきの計画を打ち出すことが、本当に子育て先進区を標榜する区長のなさることなのでしょうか。わが会派としては理解が出来ません。

再編ありき、新しい児童館をつくることに、とらわれ中野の子どもたちの未来のために区長が何をしたいのか、何をなすべきなのかを見失っているように見えます。

区長が描く子育て支援の全体像が示され、その実現のための具体的な児童館の機能と配置が明確になっていく過程で、我々も地域の声を踏まえながら議論していくものと思っておりました。しかし施設数が先行する真逆の進め方で議論が進められた、新たな機能を備えた児童館を含む子育て支援施設の再配置計画は、その内容と決定に至るプロセスにいくつもの問題があります。

区長は同じく公約に「形骸化した自治基本条例を区民参加で再生」を掲げられており、その真意を一般質問で尋ねたところ「政策に反映された区民の声がわずかであったと考えている。これは、パブリック・コメント、意見交換会によって変更したものの数がわずかであったということを示していると考える。」とお答えになりました。

同計画(案)から計画策定の段階で大きく変更となったのは区役所新

庁舎に生活保護課を入れないとした決定を改めたことですが、その理由は議会での議論とパブリック・コメントへ寄せられた意見を踏まえてとしています。ちなみに生活保護課の庁外移転に関する意見の種類は3件でした。もちろんこれはあくまで意見の種類であり、実際に寄せられた意見の数ではないことは承知をしていますが、同様に議会でも再検討を求める議論が多くあり、最も多様な意見が寄せられた児童館をはじめとする子育て支援施設の配置について立ち止まり再検討がなされないことは、区長が言われた形骸化した自治基本条例の姿そのものではないでしょうか。

時代や区民ニーズに合ったより良い子育て施設の再編は必要です。しかしながら、基本計画等、子育て支援施設整備のベースとなるべき計画の策定が大幅に遅れたこと、また、コロナ禍の影響により計画策定段階での区民への周知や意見聴取が十分とは言えないことを踏まえると、急ぎ転換を進めることの必要性が見当たりません。

今一度区長の政治姿勢である「区民の声を聴く」との原点に立ち返り、再検討を行われるべきであることを強く求め、本議案への反対討論といたします。同僚議員におかれましては、何卒ご賛同賜りますようお願い申し上げます。